



市議会だより



第4回

議 会 報 告 会

を 開 催 し ま し た



飯高総合開発センター

| 開催日 | 会場 | 参加者数 |
|-----------|---------------|------|
| 11月17日(月) | 嬉野生涯学習センター | 15人 |
| | 橋西地区市民センター | 23人 |
| | 松尾地区市民センター | 14人 |
| | 松ヶ崎地区市民センター | 17人 |
| 11月18日(火) | 豊地農構センター | 17人 |
| | 神戸地区市民センター | 16人 |
| | 朝見地区市民センター | 22人 |
| | 大石地区市民センター | 33人 |
| 11月20日(木) | 有間野集会所 | 18人 |
| | 小野江コミュニティセンター | 24人 |
| | 漕代地区市民センター | 29人 |
| | 飯高総合開発センター | 34人 |

11月17日、18日、20日の3日間にわたって、別表のとおり、12会場で開催した第4回議会報告会を開催しました。

当日は、初めに9月定例会での審議概要を報告し、その後、報告に対する質疑応答と意見交換を行いました。

延べ262名の方にご参加いただき、さまざまなご意見やご提案をいただきました。

皆さまからのご意見やご提案は、全議員の共通認識とし、今後の議会活動に生かしていくとともに、執行機関へも伝えさせていただきました。

また、参加者の皆さまからのアンケート結果を踏まえ、次回の開催に向けて、よりよい議会報告会となるよう準備を行うとともに、さらに市民の皆さまに開かれた議会、信頼される議会を目指して取り組んでいきます。

議会報告会 アンケート から

参加者の皆さまから
いただいた感想の
一部です。

初めて参加したが、日頃から市議会
は市民の暮らしに直結するものである
から、興味を持つことは大切と
思っていた。なかなか全体を把握す
るのは難しかったが、参加すること
も大事かと思いを運んだ。

地域にとっても議会にとってもある
程度意味のある報告会と理解した。
地域としては、このような機会を設
けていただくことを期待する。

この報告会は、大変重要で有意義と
感じた。ただし、その内容について
は、難しいと思う。市民の理解が得
られる努力を図りたい。

議員の声だけの様に思う。議会報告
会もいいけど、地域の意見も聞いて
もらえる場がほしい。もっと時間か
ほしい。

初めて参加したが、当報告は定着し
ていけば良いなあと思った。

何の意味もない。広報で分かる。

議会報告で済ますなら、もったいな
い。内容のレベルアップを。

決算の説明でなく、各々の地域の課
題や問題点を把握して身近な課題を
取り上げてほしい。皆が関心のある
ことをもっと取り上げてほしい。

特に、専門用語が出ることから、内
容が一般の方には難しいと思った。

普段接してないので、面白かった。
歳出の具体的な説明がほしい。もう
少し詳しく知れたかった。

初めて議会報告会に出席したが、議
員の皆さんがこんなに詳しく種々の
市民の要望等に関わっていることに
感謝をしたと思う。これからは、
もっと報告会に出席して市政につい
て勉強したいと思うので、市の方で
この様な報告会を継続してほしい。

市議会議員はいつもえらそうにして
いるが、今日は低姿勢だった。これ
が本当だと思う。報告会はこれから
も開かれていくと思うが非常によい
ことだ。

主な質疑応答・意見

議会報告会で市民の皆さまからいただきました「質問・ご意見等」の一部は次のとおりです。

問 住民協議会を今後どうしていくのか。

答 市民の定義、外国人の位置付け等市民から不安であるとのこと意見も承知している。「議会からの発議ではなく執行部から条例を提出すべきである」との打開の問題を協議したが、今のところ進展もなく、市長も出す予定がなく膠着状態である。議会と住民協議会の関係は良好であり、解決策として条例の提出を望まれているが、住民協議会役員会でも要望してほしい。

問 まちづくり基本条例について、何がどのようになり否決されたのか具体的に説明してほしい。

答 2度否決された理由として、市民の定義の問題が明瞭でないこと、住民投票条例の外国人投票権の有無、以上の2点について、反対意見多数により否決された。住民協議会の皆さまより条例制定のご要望をいただいております。議会としては、市に住民協議会条例を作らなければならない。

問 図書館改革は中止なのか？

答 議会は図書館をより良くしていくことについて反対していない。民間資金や技術を活用していくPRFという手法について、建設費約12億円、運営費で約2億円の経費がかかる。15年間で40億円以上のお金がかかるため、その手法でいくことに議会からは「待つた」をかけている状態である。

問 幼稚園、小学校、中学校が生徒数の関係で閉めなければならぬことになること、この地域の発展に繋がらない。合併が進むことで過疎が進むことになるのでは困る。地域の事もっと考えてほしい。

答 なくなるのは寂しいことであるが、現実問題として、子どもたちに不便をかけずに通学させるにはどうしたら良いのかということを考える必要がある、これらは行政が強制するものではなく、地域で話し合って結論を出していただきたいと考える。我々も心して取り組んで行きたい。

問 米、茶園等、山間部の農業の将来、今後についてどのように考えているのか。地域、飯南、飯高をよく知ってもらいたい。

答 認定農家以外の中山間地への対応を別途考えていく必要があり、高齢化を含めどのようにリンクさせ、どう維持していくのか、国の政策にも関係し大きな課題であり

議会での議論の対象となっていない。また農協とのタイアップ等を図り、学校給食の日本食への対応で地産地消を進めていきたい。

問 人権啓発事業、監査をすり抜けるシステムについて、議会としてどのような議論をし、対応をしてきたのか。

答 26年度で、人権関連4事業は1掃され、現在は実施されていない。松阪地区同和教育推進協議会という団体に業務委託されてきたものが、昨年度の議会での質疑で、受託団体の会計処理に報告されていないことが初めて発覚した。随意契約で丸投げされた事業が、議会にきちっと説明がされてこなかったのが10年くらい続いてきたものである。また、この団体はNPO法人であり、決算の報告がなくても成果物が出ていれればいいというものであった。

問 下蛸路町に計画されている大規模牛舎に対し、水源地の上流に排水が流れることから反対の署名をした。新聞では3万人の反対署名が集まったと報道されたが、議会としての現状の立ち位置はどうか、今後の進め方についてはどう考えているのか。

答 現状では、環境審議会は開催されていないので、県の許可判断まで行っていない。議会としては、昨年の12月2日に近隣の3自治

会、1住民協議会より「大規模牛舎建設反対を求める要望書」が議長に出され、そのことを受け、12月9日に市長に対し地元周辺地区より強い反対の要望があったことを伝えた。市長からは、地元の意志を重く受け止め、県にも意見をしていく返事があった。

意見 松阪市としては、牛まつりなど松阪肉を奨励している。建設規模において良い、悪いとなるのか、公平、不公平にならないように、きちんと議会としても進むべき道をつくっていただきたい。

その他にいただいたご意見、ご要望の一部です。

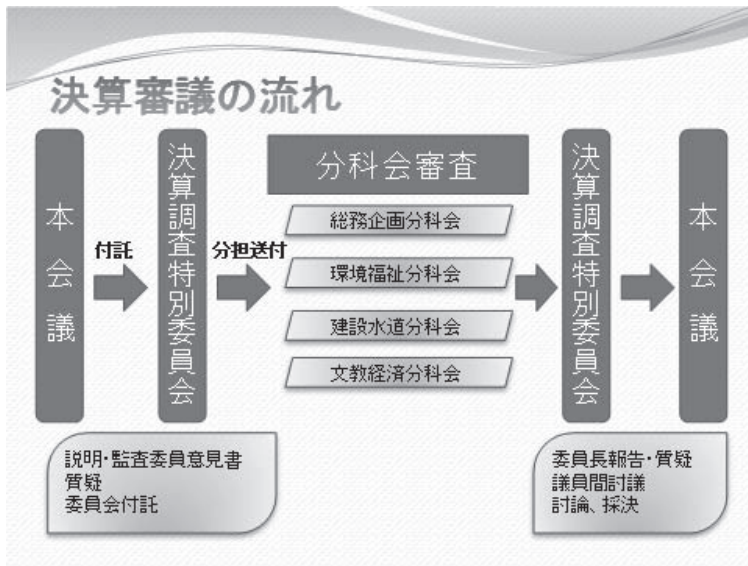
意見 津波の避難場所として、松ヶ崎小学校に外階段及び屋上のフェンスが完成した。また、その他マームの屋上やアピタの屋上も避難場所として啓発している。ただ長期の避難場所として、どこかの場所を選定して、遠慮せずに入れる場所を防災マップに入れていただくことをお願いしたい。

その他多数のご意見、ご要望をいただきました。詳細については、報告書として、市議会のホームページに掲載しています。

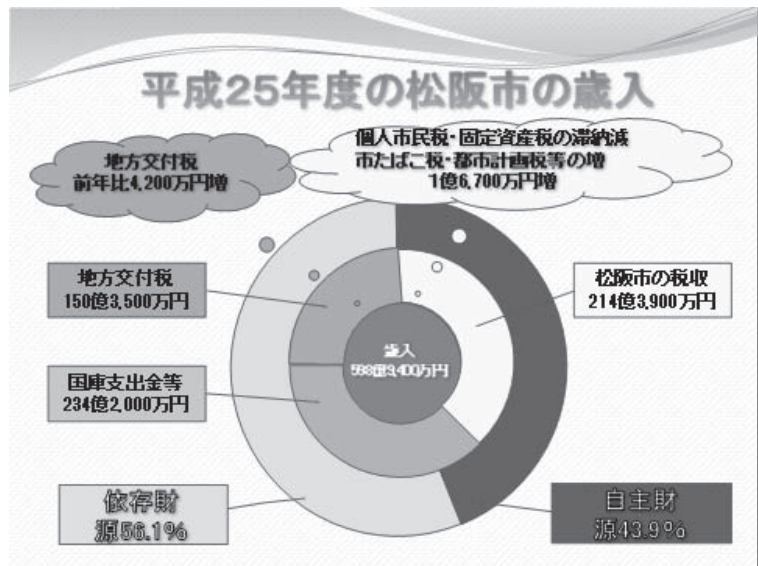
決算審査

9月議会前半の決算審議は、一般会計、13特別会計、水道、下水道、市民病院の3企業会計の平成25年度決算認定が主な議題となりました。9月2日に議案上程され、議長、監査委員を除く26人で決算調査特別委員会を構成し、5日に本会議の質疑、8日～11日に各4分科会（4常任委員会ごと）を行い、19日に決算調査特別委員会で議員間討議、討論、採決、25日の本会議で認定、不認定の採決を行いました。

主な審査内容は次のとおりです。



総務企画分科会



平成25年度の松阪市の歳入

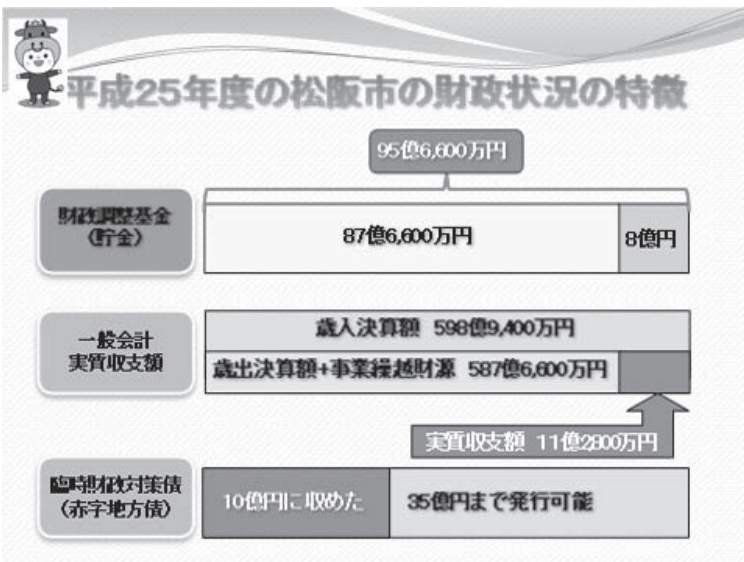
平成25年度、松阪市の税収は、松阪税務署、三重地方税管理回収機構などの関係機関と連携し、個人市民税や固定資産税の滞納額の縮減に務めたことや、市たばこ税ならびに都市計画税が増えたことなどから、1億6,700万円増の214億3,900万円でした。国から松阪市に交付される地方交付税は、当初の地方財政計画では減額されると見込まれていたものの、実際には前年度と比較し、4,200万円増え、150億3,500万円でした。

平成25年度の松阪市の財政状況の特徴

平成25年度、松阪市の財政状況の特徴は、

- ① 財政調整基金（松阪市の貯金）が、新たに8億円以上積み立てられ、平成25年度末で95億6,600万円の残高がある。
- ② 収入から支出を差し引いた実質収支額が11億2,800万円の黒字。
- ③ 赤字地方債といわれる臨時財政対策債を35億円までは発行することができた中で、10億円の発行額に収めることができた、以上の3点です。

平成25年度の財政は24年度に引き続き、予想以上に堅調に推移していることができ、決算認定におきまして議会では一定の評価を与えております。



防災啓発事業費

防災啓発事業費は、住民の方々の防災意識の高揚を図るために、防災啓発冊子の配布や防災出前講座を実施する事業で、浸水想定区域内の海拔表示板の追加の設置も行われました。

Q「この海拔表示板が127枚しか作成されていない、少ないのではないか。」

A「海拔表示板は、津波浸水エリアの地域を中心に、平成20年度東黒部地区を皮切りに、現在まで480箇所程度設置した。設置は年次的に地区を定め、災害用備蓄管理事業など、他の事業も考慮する中で進めている。」

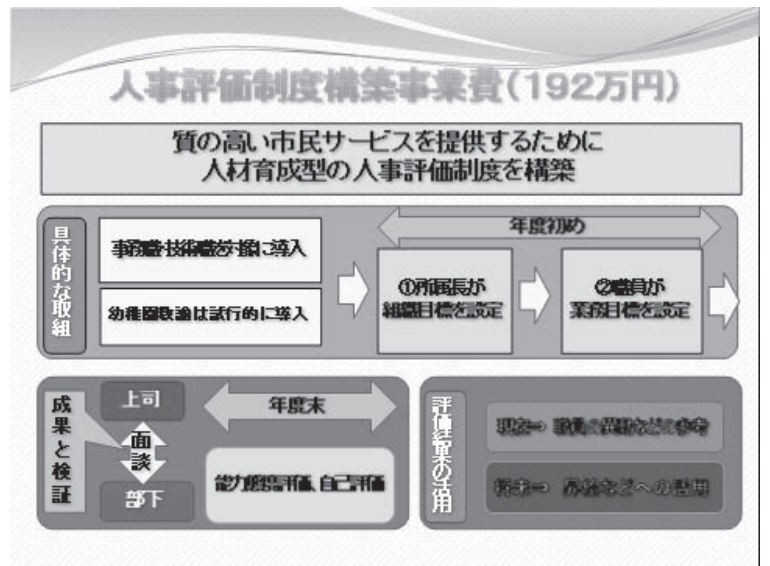
意見「海拔表示板は、年次的に行うのではなく、スピード感をもって一度にすべて設置するべきだ。そして、設置に当たっては、自治会と詳細に相談しながら進めてほしい。」

人事評価制度構築事業費

人事評価制度構築事業費は、市のあらゆる業務に対して、質の高い市民サービスを提供するため、職員一人一人の能力を上げる必要があることから、人材育成型の人事評価制度を構築し効率的に運用することを目指すものです。

Q「人事評価制度に対し具体的にどう取り組み、その評価をどのように活用しているのか。」

A「この事業の目的を達成するため、まずは事務職・技術職を対象に本制度を導入し、幼稚園教諭に対しては試行的に導入した。所属長が年度始めに組織目標を掲げ、それに基づき職員が業務目標を立て、評価者である上司と部下が面談を重ねた上で、年度末に能力態度評価、自己評価を行った。目標に対する成果と検証は面談を通じて行っている。そして、評価結果の活用は、現在、職員の異動等の参考としているが、この

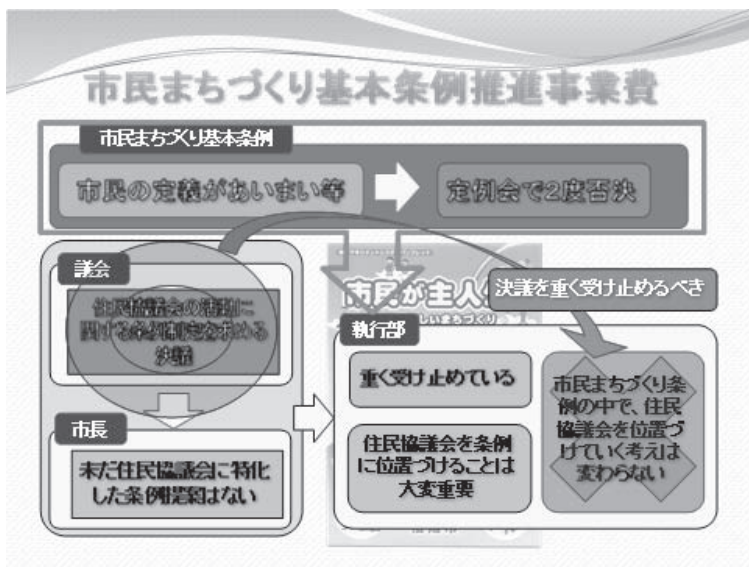


たび地方公務員法が改正され、人事評価制度を人事管理の基礎とすることが明記されたこともあり、将来的には、昇給等への活用も視野に入れている。」

市民まちづくり基本条例推進事業費

市民まちづくり基本条例推進事業費は、平成25年9月定例会において、市民の定義があいまいであるなど、1度目と同じような理由で2度目の否決となったものです。

Q「執行部としてこのことをしっかりと受け止めているのか。そして議会として住民協議会の活動に関する条例の制定を求める決議をしているにもかかわらず、いまだ市長からは住民協議会に特化した条例の提案はされない。これらのこ



とをどのように考えているのか。」

A「25年9月定例会において、執行部として責任を持って再度上程したが、否決となった。この結果は重く受け止めている。また、住民協議会を条例に位置づけることは、大変重要と捉えていると同時に、市民との意見聴取会などでも、まちづくり全体の中での協議会の位置付けとして、多くの方に理解してもらっている。そのことから、これは市民まちづくり基本条例の中で、住民協議会を位置付けていくという条例の考え方は当初から今も変わっていない。」

意見「市民から負託された市議会議員が提出する決議について、執行部は改めて重く受け止めてほしい。」

人権啓発関連4事業

今回の分科会審査の中で、最も時間をかけて論議された問題が、人権啓発関係の4事業でした。人権啓発冊子作成、人権等相談、人権文化フォーラム講師派遣、人権関係職員等養成講座、という4つの委託事業ですが、見積もりや成果品の稚拙さ、講師選定や講義資料におけるずさんさ、あいまいな基準による随意契約、そのすべてが監査の対象から外れるという巧妙なシステムが問題となりました。予算では議会としても認めてきたものでありますが、その詳細は表に出てこない状況が続いてきたことが、今回明らかになりました。

人権啓発関連4事業

焦点となった点

- ・人権啓発冊子における稚拙な成果品（ずさんな見積もり、盗作まがいの文章構成等）
- ・講師選定や講義資料におけるずさんさ
- ・あいまいな基準による長年の随意契約
- ・監査の対象から外れるシステム構築

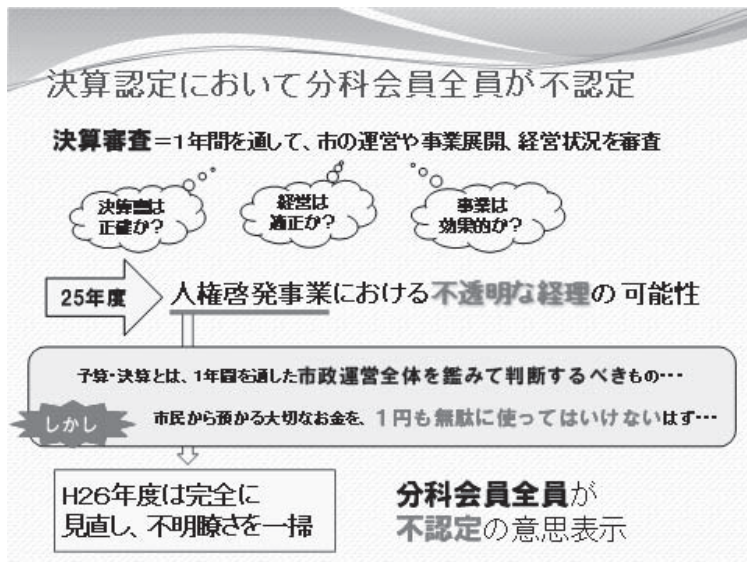
問題の啓発冊子

↓

- ・市政全体の信用にかかわる問題
- ・随意契約の基準が不確かなものになる可能性
- ・今後一切、不明瞭な経理をすべて防止する必要性

決算審査において分科会全員が不認定

平成25年度は、人権啓発関係の4事業において、NPO団体に委託されながらも、その団体の会計報告には上がらないという、不明瞭な状況が浮かび上がりました。その問題を議会で追求したことで、当局もその事実と不透明な可能性を認めた結果、26年度では4事業すべてを見直し、不明瞭さを一掃いたしました。今後も一切の不透明な会計を断ち切るために、全委員が不認定としました。



民生費

Q「生活保護の廃止が334世帯513人、就労支援事業での就労自立が10世帯となったのか。」

A「10世帯はあくまでも生活保護受給者就労支援

民生費

生活保護扶助費 44億3894万9993円
被保護世帯 2036世帯(2804人)
廃止 334世帯(513人)
就労による収入増: 101世帯(うち10件が就労支援事業による自立)等

就労支援の強化・生活保護からの自立など

就労支援相談員 2名 399万289円

保育園管理運営事業 6億7163万641円
滞納整理
納付指導、納付書の送付、訪問徴収、児童手当からの徴収(申し出者のみ)
保育料減免 15人 四城市保育費等割および施行規則による基準
(生計中心者の傷病による収入減、入所時からの著しい所得減 等)

介護保険事業特別会計
介護保険料の滞納…生活困窮者の増加 等
→電話催告、滞納整理、納付相談、徴収猶予、減免適用

事業により自立した世帯数であり、全体の内訳は、就労による収入増101件、社会保障の増17件、死亡79件、失踪15件、転出等その他122件である。」

意見「就労継続に向けた定着支援が必要である。」

Q「公立保育園における保育料の滞納整理はどのようにしているのか。また、減免の基準とその件数はどれくらいか。」

A「納付書の交付や電話による納付指導、訪問による徴収などを行い、申し出があった世帯には、児童手当からの徴収を実施した。減免の対象基準は、生計中心者の傷病による収入減や、入所時からの著しい所得減などであり、現在の対象者は15名である。」

Q「介護保険事業特別会計に関して、介護保険料の滞納が23年度に比べて1・4倍に増加してい

るが、その対応は。」
 A 「介護保険制度の仕組みについて、チラシなどで啓発を行うとともに、電話催告や訪問による滞納整理、納付相談を実施。生活困窮の方については、徴収猶予や減免制度の適用も実施した。」
 意見 「今後は、減免制度を充実させないと経済的にも維持できない方が増え、大変な状況になると思われる。」

建設水道分科会

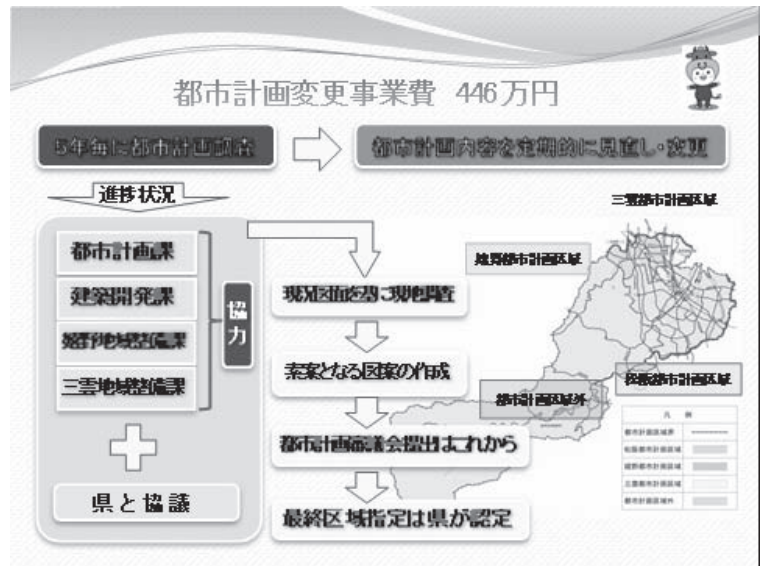
3ヶ月先まで
120件の予約

総合運動公園建設事業費

総事業費:48億2,490万円
進捗率:約79.1%

総合運動公園建設事業費

総合運動公園建設事業費の、平成25年度の主な事業は、人工芝による多目的グラウンドと管理棟及びトイレ施設の建設工事を行いました。用地費1億200万円は、土地開発公社からの用地買戻

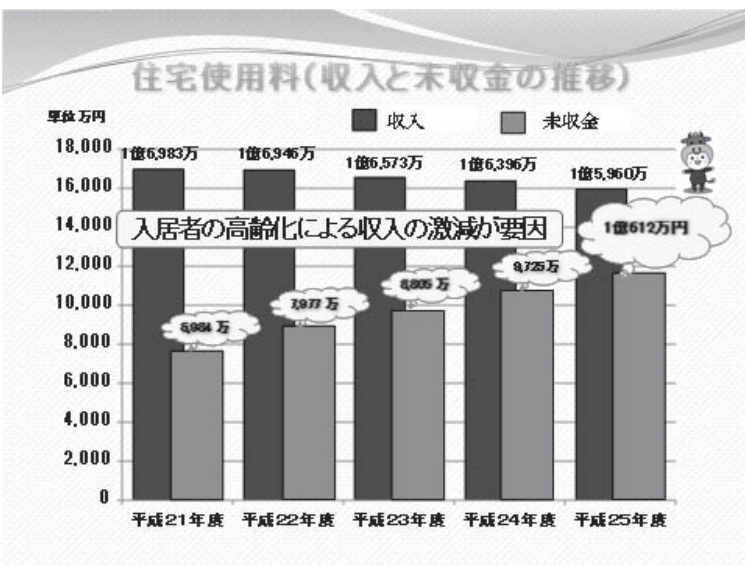


し費用となっています。
 Q 「工事の進捗状況及び成果は。」

A 「平成25年度までの総事業費は、48億2、490万円で、進捗率は約79.1%であり、平成25年10月から芝生広場を供用開始した。サッカー大会6回、グラウンドゴルフ大会3回の計9回が開催され、延べ約3、600人に利用されている。また、26年4月20日に供用開始となった人工芝の多目的グラウンドの整備を行い、8月末で180件、14、000人の利用があった。3ヶ月先まで120件の予約が入っている。」

都市計画変更事業費

都市計画変更事業費は、概ね5年ごとに実施する都市計画調査を基に、都市計画の内容を定期的に見直し変更を行うものです。



Q 「都市計画変更事業における緩和区域設定の進捗状況は。」
 A 「平成25年度は、都市計画課、建築開発課、郊野地域整備課と三雲地域整備課が協力、また県とも協議し、現況図面を基に現地調査を行い、案案となる図案を作成した。都市計画審議会への提出はこれからであり、最終の区域指定は県が認定する。」

住宅使用料

Q 「未収金は、平成21年度は6、984万円で毎年約1、000万円ずつ増え続け、平成25年度累計では1億円を超えているが、どのように分析しているのか。」
 A 「入居者の高齢化が進み、収入が激減していることが要因。」



Q 「未収金の対策はどのようにしているのか。」
A 「1ヶ月でも滞納があれば督促状を出す、連続3ヶ月の滞納者には電話や文書による催告や訪問等を行うとともに、連帯保証人に対しても債務履行を促している。夜間徴収は、2人組2〜3班集体制で、延べ6日間、200件程度行い、長期滞納の防止に努めた。」
意見 「厳格な対応と徴収体制の強化が必要である。実態を十分調査し、処理をしていただきたい。」

住宅使用料(未収金に対する対策)

| | |
|---------|------------------------|
| 1ヶ月滞納 | 督促状 |
| 連続3ヶ月滞納 | 電話や文書による催告や訪問等 |
| 夜間徴収状況 | 連帯保証人に対しても債務履行 |
| | 2人組2〜3班集体制で、延べ6日間、200件 |

厳格な対応と徴収体制の強化が必要！
実態を十分調査し適切な処理をしていただきたい！

労働費

高年齢者就業機会確保事業費補助金は、高年齢

文教経済分科会

松阪市公共下水道事業

中勢沿岸流域下水道 松阪処理 計画図

25年度末の普及率及び整備状況

- ・処理区域面積…………… 1,670ha
- ・排水戸数…………… 26,346戸
- ・処理区域内人口…………… 80,693人
- ・普及率…………… 47.8%

普及率は全国平均を下回っている！

計画どおり進んでいるのか？

年間60haの整備
年間25億円の予算

ほぼ計画どおりに進められている

松阪市公共下水道事業
 平成25年度末における処理区域面積は1,670ヘクタール、排水戸数は26,346戸、処理区域内人口は80,693人、普及率は47.8%となっています。依然として普及率は全国平均値を下回っており、未整備区域の早期整備が課題となっています。
Q 「下水道の普及は計画どおり進んでいるのか。」
A 「年間60ヘクタール、約25億円の予算で事業を進めており、ほぼ計画どおりである。」

農林水産業費

Q 「市長の決算説明で松阪牛の定義を見直し、厳格化された」とあるが、その経過は。」

農林水産業費

松阪牛の定義

| 新 | 旧 |
|---|--|
| 生産区域が旧22市町村(市町村数は2004年11月1日現在)で対象牛は「生後12ヶ月齢までに松阪牛生産区域に導入され、松阪牛個体識別管理システムに登録された黒毛和種、未經産の雌牛」。 | 「出産経験のない黒毛和種の雌牛で、松阪市とその周辺地域で育てた期間が最長・最終の牛」とし、松阪牛生産地域で育てた期間が、それ以外の地域で育てた期間より一日でも長ければ松阪牛と認定。 |

者の能力を活用した就業機会の確保と提供を行うことにより、高年齢者の生きがいと健康づくりを行い、活力ある地域づくりを図る松阪市シルバー人材センターへの事業費補助を行うものです。
Q 「シルバー人材センターの会員数は年々減っているが、受託件数は増えていることをどう分析しているか。」
A 「シルバー人材センターでは、顧客の新規開拓を行い、受託件数の増加に努めている。また、高齢や体調を理由に退会される会員が多いが、毎月説明会を実施し、会員数の少ない地域には職員が出向き、会員の確保にも取り組んでいる。」

ベルファーム施設管理事業4,962万円について
平成25年度の利用状況

| 月 | 人数 | 月 | 人数 |
|----|--------|-----|--------|
| 4月 | 54,053 | 10月 | 44,122 |
| 5月 | 75,963 | 11月 | 43,133 |
| 6月 | 42,351 | 12月 | 35,049 |
| 7月 | 31,550 | 1月 | 29,457 |
| 8月 | 36,288 | 2月 | 27,488 |
| 9月 | 38,655 | 3月 | 42,906 |

年間合計501,015人



A 「平成14年に松阪牛個体識別管理システムを構築したが、肥育形態が変化したことなどから、生産者で組織する松阪牛協議会を中心に約2年間の協議期間を経て、生後12ヶ月齢までの子牛を、出荷まで肥育地域内で育てあげることとし、松阪牛ブランドの発展を高めていく。」

ベルファーム施設管理事業

Q 「利用状況をどうとらえているのか。」
A 「平成24年度から10年間の指定管理期間となっており、25年度売り上げは前年対比約1、000万円増の、約5億7、000万円である。経営の効率化や集客にも工夫して取り組んでおり、安全安心で快適に過ごせる施設運営を心掛けている。」

教育費
Q 「不登校傾向にある子どもたちへの、教育委員


と考えている。」
A 「それぞれの店の魅力を発信する商店街の事業によって、来店者に「コミュニケーションをとり、信頼関係を築きながら顧客の確保につながった」と考えている。」

商工費
Q 「商店街運営の補助をすることにより、売り上げの向上はあったのか。」
A 「商店街活性化総合事業費補助金は、各商店街が一体となり開催するイベントや、各商店街振興組合等が実施する事業に対する補助を行うことにより、商店街の振興に寄与するとともに、市街地の活性化を推進することを目的としています。」

商工費
商店街活性化総合事業費補助金
307万1,000円について

- 交付事例
 - ・商店街連合会団体運営費補助
 - ・まちゼミ事業
 - ・にぎわいまつりの開催
 - ・七夕まつり、鈴の音市を共催
 - ・年末フェアの開催

等々



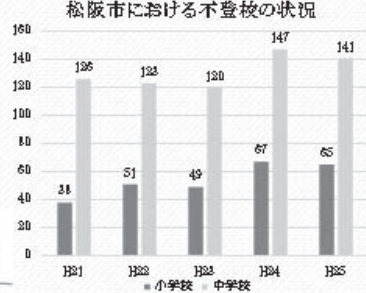
にぎわいまつりのチラシ

教育費
不登校問題について

●市の対応

| | |
|--------------|-------------|
| 教育支援センター推進事業 | 2,372,242円 |
| 教育相談事業費 | 3,381,068円 |
| いじめ等対策事業費 | 12,271,474円 |

松阪市における不登校の状況



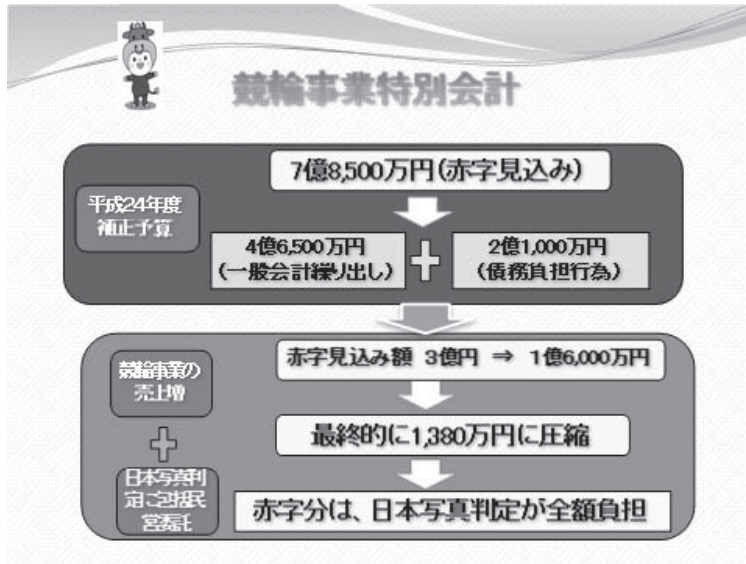
| 年度 | 小学校 | 中学校 |
|-----|-----|-----|
| H21 | 28 | 136 |
| H22 | 51 | 123 |
| H23 | 49 | 120 |
| H24 | 67 | 147 |
| H25 | 65 | 141 |

会としての対応は。」
A 「子ども一人ひとりに、自信をつけるような機会や、自主的にいろいろな学習に参加していくことなどを、継続して粘り強く、じっくりと進めていくことにより、子どもが自立して生きる力を育成していけると考え、取り組んでいる。」
Q 「不登校傾向にある子どもの中、通室している児童生徒の数に地域的なばらつきがあるように思うが、教室までの距離は関係していないのか。」
A 「通室方法については、保護者、学校、指導員が協議し選択しているが、通室出来るかどうかは、不登校傾向にある児童生徒が抱える問題の難しさがあり、仮通室に留まってしまう現状がある。教室までの距離的なことについては、検討はしているが、現在の2教室で取り組んでいくことになると考えている。」

競輪事業特別会計

Q 「包括業務委託開始時に見込んでいた約3億円の赤字額が、決算において約1、380万円まで大幅に縮小できた原因は。」

A 「包括業務委託開始により、職員の変動による一般職員給与の減や従事員賃金の減、また、開催経費の削減や包括業務委託事業費の契約差金、3月開催のF1競輪の売り上げが好調であったことやJKA交付金の還付金が予想以上に得られたことなどの理由により、大幅な削減につながった。」



決算にかかる議案の採決

決算調査特別委員会の審査では、認定に賛成13、反対12という拮抗した結果でした。

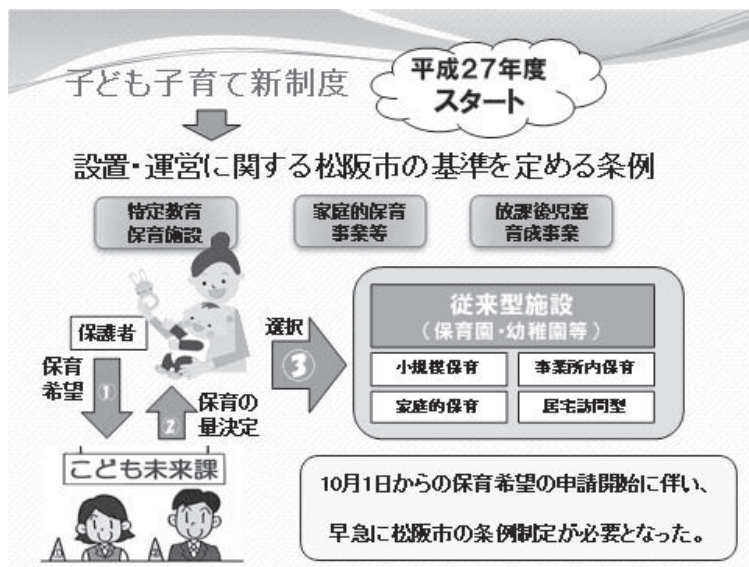
「反対の立場からは「特定の個人にお金が行く巧妙なシステムがつけられていた。当時の執行部の責任と受け取っていた個人の責任が問われる。」「人権啓発冊子について、公費を支出する成果物と認められない。」「今回限りで不明朗な、皆さんの会計及び事業運営と決別すべき。」という意見が述べられました。」

賛成の立場からは「堅実な財政運営、競輪事業の健全化を評価しつつ、人権啓発事業の不適切な運営があった。26年度は随意契約がなくなっており総合的に判断した。」「人権啓発事業は不適切な疑いがあるものの事業が一掃された。堅実な財政運営のもと着実な展開があり認定する。」という意見が述べられ、本会議では、認定に賛成14、反対12、棄権1で認定されました。

常任委員会審査

9月議会の後半で提案された補正予算・条例案等について、各常任委員会での主な審査内容です。

環境福祉委員会



子ども子育て新制度

子ども・子育て新制度は、幼児教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために平成27年度から実施されます。新制度は、幼稚園や保育園の利用を希望する場合、保護者が市に

香肌奥伊勢資源化広域連合(RDF)離脱

平成27年3月31日
香肌奥伊勢資源化広域連合からの離脱

↓
離脱に伴う経費(事業終了までの6年目分)
広域連合:3億3000万円
県RDF分担金:1億9000万円 等

↓
ごみ処理一元化(平成27年4月1日~)

| RDFから離脱した場合(年間) | | RDFを継続した場合(年間) | |
|-----------------|-----------|----------------|-----------|
| 公債費 | 1700万円 | 公債費 | 1700万円 |
| 運営経費 | 3800万円 | 運営経費 | 1億5100万円 |
| 負担金(県) | 3300万円 | | |
| 収集運搬費 | 4000万円 | | |
| 合計 | 約1億3000万円 | 合計 | 約1億7000万円 |

結果 1年間に約4000万円削減



香肌奥伊勢資源化広域連合(RDF)離脱

平成27年4月1日からのごみ処理一元化による申請して、保育の必要性や時間などの認定を受けらることになり、松阪市での「特定教育保育施設」「家庭的保育事業等」「放課後児童育成事業」の設備や運営などに関する基準を定める3つの条例案について議論がありました。認可保育所を増やし、待機児童を解消していくという意思とともに、1歳児5人に対し保育士1人という松阪市独自の保育水準を維持し、新制度以降も、これまでと変わらず市の保育実施義務を果たすという保育行政における考え方が示されました。10月1日から保育希望の申請開始にともなう条例制定となり、修正案が出されましたが、原案通り可決されました。

歯と口腔の健康づくり推進条例

平成23年8月、国では「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定され、平成24年3月、三重県で「みえ歯と口腔の健康づくり条例」が施行されました。松阪市では、平成24年度の12歳児のひとり平均むし歯数の状況が、県内ワースト2位となったことなどを踏まえ、市民一人ひとりの歯の健康、乳幼児期から高齢期までの健康づくり、保健・医療・福祉・労働衛生・教育等の連携を基本理念とした、「松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」が上程されました。

香肌奥伊勢資源化広域連合(RDF)離脱に伴い、9月議会補正予算5億8,353万3,000円が上程されました。2年前の時点では、離脱には、分担金の8億6,000万円を含む11億円が提示されていましたが、事務方協議が重ねられた結果、離脱にかかる運営経費3億3,250万円、県離脱負担金として1億9,500万円となりました。現在、香肌奥伊勢資源化広域連合に払っている金額は24年度で年間2億円、今後仮に離脱しない場合、公債費の減額等も含め年間1億7,000万円位の負担となります。

離脱後は、運営経費負担分3,800万円、公債費負担分1,700万円、飯高・飯南の収集運搬経費4,000万円を合わせて年間約1億3,000万円になり、「ミ処理諸経費を含めても年間約4,000万円カットできることになりました。一元化することによる経費は、三雲・嬉野も含めた市全体として、これまで年間20億円かかっていたものが、今後は年17億円となり、年間3億円程度、6年間では18億円の経費削減となります。1市3町の議論の中で長年にわたって交渉してきましたが、適切な経費で離脱することが決まりました。


松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例

経過 平成23年8月 歯科口腔保健の推進に関する法律
平成24年3月 みえ歯と口腔の健康づくり条例(三重県)

現状 12歳児のむし歯率 三重県 全国ワースト3位 (松阪市 県内ワースト2位)

↓
こくう 歯と口腔の健康は、将来にわたる健康維持の大前提!

↓
松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例
基本理念
① 市民ひとりひとりの歯の健康
② 乳幼児期から高齢期までの健康づくり
③ 保健・医療・福祉・労働衛生・教育等の連携



松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例

保育・教育との連携


第7条-(3)
幼児、児童及び生徒におけるフッ化物等の科学的根拠に基づく効果的な方法によるむし歯の予防対策

↓
フッ化物は安全か? 本当に効果があるのか? 他の市町の実施状況は?

↓
参考人招致(一般社団法人松阪地区歯科医師会)
(フッ化物の安全性について、東海他市の事例等)

結果 ○ 安全性、実際の効果は確かなもの
× 現場の教職員・保育士等の理解不十分

↓
継続審査



審査において、歯科口腔の専門的立場からの意見を求めるため、松阪地区歯科医師会の歯科医師3名を参考人として招致しました。特に「幼児、児童及び生徒におけるフッ化物等の科学的根拠に基づいた効果的な方法によるむし歯の予防対策」という点において、フッ化物の安全性、確かな効果、他の市町の事例などの詳しい説明を受け質疑しました。しかし、教育現場でフッ化物を用いた集団洗口を行うことについて、現状では養護教諭や現場の先生方の中に強く反対している方もみえます。教育委員会や健康推進課が中心となり、先生方や保護者の方々の不安を払拭するための期間を設けることが第一であるとの意見から、今回の9月議会では結論を据え置くものとして、継続審査となりました。

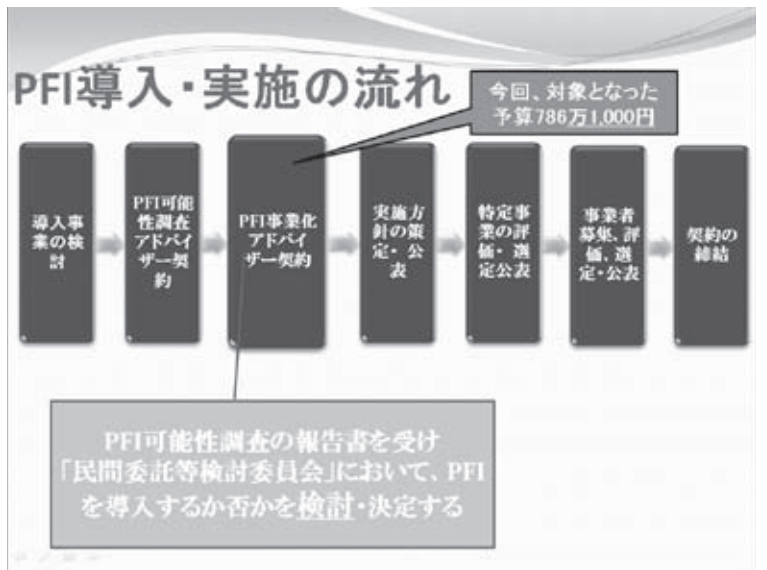
文教経済委員会

図書館改革推進事業

図書館改革推進事業は、図書の貸出を中心に展開されてきた従来の公共図書館サービスを、住民ニーズの多様化に対応するためICT(情報通信)技術を活用しながら、居心地の良さや人々の交流など、独自の図書館サービスを展開し、図書館の独自性と個性を打ち出し、新しい図書館づくりを目指していく事業です。松阪図書館とその周辺施設の整備に向けて、その手法とそれにかかる費用について、審査しました。

PFI導入の提案否決

今回、多くの議論を重ねた「図書館改革推進事業」は、図書館とその周辺施設の整備に向けて「基本計画・実施方針の検討・事業者の選定・契約の



締結等」を行うためのアドバイザーを選定し、業務を委託する費用とPFI事業審査委員会委員の報酬費です。

Q「PFI導入が大前提で進んでいるように思うが、どういう図書館にしていこうかという計画が先に出てくるべきではないか。」

A「現在の指定管理の方法を生かし、民間の力を活用していきたいということはある程度前提にあったが、公園の中にある図書館ということが、大きな強みであると考えており、それを最大限に生かして人と人が交流できるような市民のまちのセンター的な役割として改革し、一歩進んだバージョンアップを目指していきたい。」

Q「現在の指定管理者制度のままで出来ない理由があるのか。」

A「平成21年度から指定管理者制度を導入し、サ

ービスの向上に好評をいただいているが、PFIにより民間業者が設計の段階からかわることにより、更に可能性を広げていきたい。」

意見「民間委託等検討委員会という内部の協議において、具体的な数値はこれから詰めていくとしながら、一方ではPFIの導入を決めているのは順序がおかしい。はじめからPFIありきではないか。これは議案として成り立たない。」

議員間討議では、「図書館改革をするのであれば、PFIありきではなく、先に図書館を含めた周辺施設をどうするのかも考え協議していくべきである」「検証が本当に足りないと考えている」「築40年を超えた時、またそこで全面改築などで大きなお金が必要になることも予想でき、かなり無理があると考えている」との意見があり、採決の結果、賛成少数で、否決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

松阪公園桜町線道路整備事業

松阪公園桜町線道路整備事業費は、三重信用金庫本町支店跡地等の取得に伴う土地購入費等の追加です。

Q「跡地を購入してポケットパークを整備するようであるが、どのような年次計画で進めるのか。」

A「26年度で用地取得と設計業務を行い、27年度に工事を行う。27年12月までには完成する計画である。」

Q「ポケットパーク内にライオンの像を置くのは決定していることか。」

A「三越伊勢丹から寄贈をいただき、ポケットパーク内に設置することは決定している。三井家があったゆかりの土地であり、豪商のまち松阪



の入口に、シンボリックなものとして設置していきたい。」

意見「ライオンの像は三越百貨店のシンボルであり、三井家発祥地として捉えた場合の関連性には疑念がある。またポケットパークという官地に、民間企業のシンボル像があること自体疑問がある。特に豪商のまちづくりとしての時代設定と景観を考えた場合、ライオンの像は少し違う気がする。」

松阪市水道給水条例及び松阪市 公共下水道使用料条例の一部改正

この条例の一部改正は、水道料金及び下水道使用料の支払い方法にクレジットカード決済を導入し、平成26年12月1日から施行するものです。

松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

PFIとは

「PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」
公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るとい考え方です。

もし、認められていたら

担当部局とアドバイザー
図書館改革推進事業の具体的な計画を立て、実施方針を決めていく。

PF事業審査委員会
法律や契約における専門家としての立場で監視、手助けしていく。

総務企画委員会

Q「市民にとっては利便性が増し、ありがたいと思われるが、条例の施行までの期間が短い中で、市民への周知はどのようにするのか。」

A「記者発表、松阪市のホームページ、広報12月号への掲載、行政チャンネルでの放映及び11月4日から19日の検針時に各戸に投函する検針票、納付額通知書や口座領収書の発送時等の文書によって、案内をしていく。」

意見「カードにはポイントが付いたりするので、市民が知らなかったということのないよう周知徹底に努めてもらいたい。」

松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

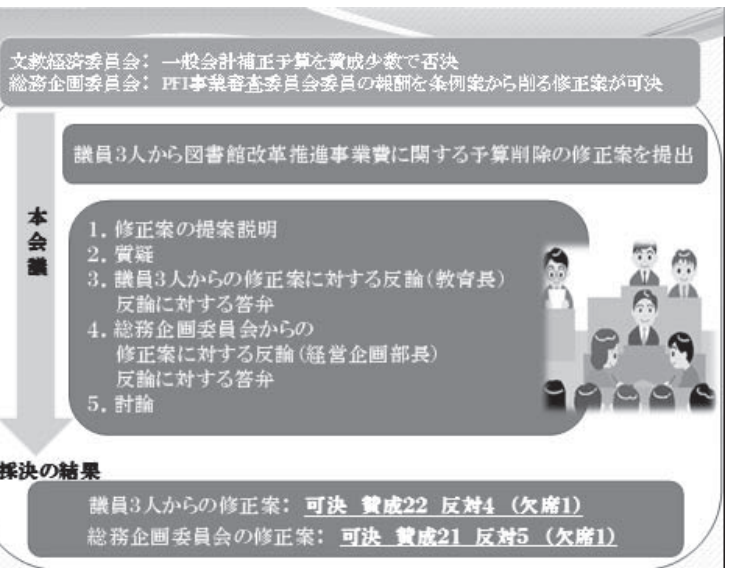
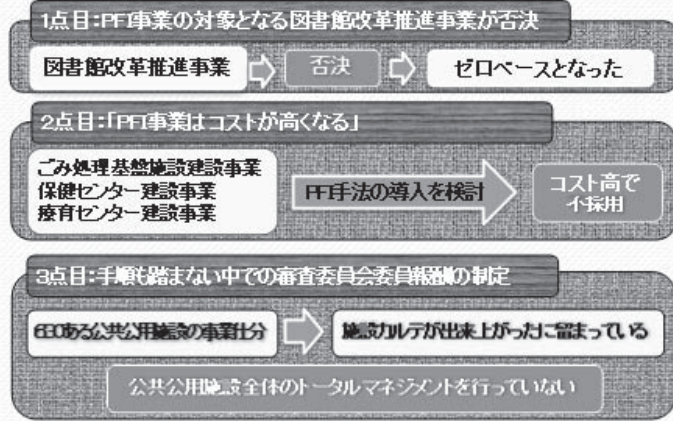
本条例改正案は、図書館改革推進事業費とともに提案されたもので、PFI事業審査委員会の委員報酬の部分を削除した修正案を可決しています。図書館の改革事業においては、これまでPFI手法を導入することが可能かどうかの調査が行われ、その検証結果を基に民間委託等検討委員会が「図書館改革推進事業はPFI事業として適切なのかどうか」を最終的に判断しました。その結果「適切である」とされてきましたが、この度の議会でそれを認めなかったのは、文教経済委員会での説明の通りです。もしもそれが認められていたならば、この先担当部局が、新たに契約するアドバイザーとともに図書館改革推進事業の具体的な計画を立て、実施方針を決めていく予定でした。この実施方針を決めていく過程で、PFI事業審査委員会が、PFI事業として書類等に不備がないよう、法律や契約における専門家としての立場で監視し、手助けしていくという役目を果たしていくことになっていました。

議会では、このPFI事業審査委員会の委員報酬を定める条例の一部改正を認めないという判断をしました。理由は大きく3点あります。

- ①今回PFI事業の対象となる図書館改革推進事業そのものが否決され、議論がゼロベースに戻ったこと。
- ②松阪市では過去に、ごみ処理基盤施設建設事業、保健センター建設事業、そして療育センター建設事業などの大型事業でも同様にPFI手法の導入が検討されたにもかかわらず、「PFI事業は、どうしてもコストが高くなる」などの理由で不採用となっていること。
- ③行財政改革大綱アクションプランでは、630

ある公共公用施設の仕分けを行うことになっているが、現在、それらの施設カルテが出来上がったにとどまり、それを基にした施設白書はもとより、公共施設全体をこれからどうしていくのかという、トータルマネジメントも行っておらず、そういった手順も踏まない中での審査委員会委員報酬の制定であったこと、以上の3点です。

委員報酬を定める条例の一部改正を認めない3つの理由



図書館改革推進事業費を削除した一般会計補正予算に対する修正案が議員3人から提案された主な理由は4つあります。

①「民間手法導入可能性調査報告書」(7月31日)「民間委託等検討委員会としての決定通知書」(8月26日)について正式な資料提供、報告がなされていない。

②8月26日の議事録からは、大前提の図書館の基本計画には全く触れることなく、PFIありきの検討に終始している。

③アドバイザー契約の予算を上程するのであれば、資料提供が執行部としての当然の責務であり、今回の事態は不誠実極まりない。報告書の精査、審議なくしてアドバイザー契約の予算措

置はあり得ない。

④現時点において図書館流通センターが指定管理者としてA評価を受けており、図書館改革ももっと議論されるべきであるという、以上4点です。

教育長からは「図書館改革については理解いただいているのが。」今回のアドバイザー契約の委託料、審査にかかわる委員報酬は認めていただきたい。」との反論がありました。

修正案を提案した議員からは、「予算を認めてから議論するということはできない。自分たちの責務を果たす上で、ここで門戸をしめることが重要と考える。」との答弁がありました。

続いて、総務企画委員会でも可決された修正案に対し、経営企画部長からは、「PFI手法を導入することには、異議ないものと理解してよいか。」「PFI事業審査委員会を設置することは事業を効率的、円滑に進めていくため、枠組みをつくっておくことは必要不可欠と考える。」との反論がありました。

それに対し、担当委員会の委員長は「そんな単純な話で答えることはできない。PFI手法そのものにも大いなる疑義がある。具体的な方針が決められていく手順を踏まずして枠組みを形成して頂きたいということは理解できない。」と答弁しました。

採決の結果、一般会計補正予算に対する修正案は賛成22反対4欠席1で可決すべきもの、総務企画委員会の修正案は賛成21反対5欠席1で可決すべきものと決定されました。

※4ページから14ページの図は、議会報告会で使用したものを掲載しました。

議 決 結 果 一 覧 表

【全会一致で可決、認定、承認、賛成、採択、選任された案件】

| 議案番号 | 案 件 |
|----------------------|---|
| 議案第68号 | 平成25年度松阪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 議案第70号 | 平成25年度松阪市公共下水道事業決算の認定について |
| 議案第72号 | 平成26年度松阪市一般会計補正予算（第4号） |
| 議案第75号 | 松阪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 議案第76号 | 専決処分の承認について（平成26年度松阪市一般会計補正予算（第3号）） |
| 議案第78号 | 平成26年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第83号 | 松阪市市長及び副市長の給料、旅費等に関する条例の一部改正について |
| 議案第84号 | 松阪市語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の一部改正について |
| 議案第85号 | 松阪市国際交流活動等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の一部改正について |
| 議案第86号 | 松阪市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 議案第87号 | 松阪市道路占用料等徴収条例の一部改正について |
| 議案第88号 | 松阪市水道給水条例及び松阪市公共下水道使用料条例の一部改正について |
| 議案第89号 | 市道路線の認定について |
| 議案第90号 | 市道路線の変更について |
| 議案第91号 | 香肌奥伊勢資源化広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び香肌奥伊勢資源化広域連合規約の変更について |
| 議案第92号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 議案第93号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 議案第94号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 議案第95号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 発議第11号 | 松阪市議会特別委員会の設置について |
| 発議第12号 | 義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書について |
| 発議第14号 | 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について |
| 選挙第12号 | 松阪市議会特別委員会の委員選任について |
| 請願第7号 | 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書 |
| 請願第9号 | 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書 |
| 請願第10号 | 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書 |
| 常任委員会の閉会中の継続調査について | |
| 議会運営委員会の閉会中の継続調査について | |

【報告された案件】

| 議案番号 | 案 件 |
|--------|---------------------------------------|
| 報告第16号 | 平成25年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について |
| 報告第17号 | 平成25年度決算に基づく松阪市水道事業の資金不足比率の報告について |
| 報告第18号 | 平成25年度決算に基づく松阪市公共下水道事業の資金不足比率の報告について |
| 報告第19号 | 平成25年度決算に基づく松阪市松阪市民病院事業の資金不足比率の報告について |
| 報告第20号 | 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定） |
| 報告第21号 | 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定） |

【表決が分かれた案件】

| 議案番号 | 案 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 審 議 結 果 | | | | | | | |
|-------------------------------|---|------|-----|------|------|-----|-------|---------------|-----|------|------|------|-----------|------|------|-------|-----|-----|-------|------|-----------|-----------|-------|------|------|-----|------|------|
| 議案第67号 | 平成25年度松阪市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 認定 | | | | | | | |
| 議案第69号 | 平成25年度松阪市水道事業決算の認定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 認定 | | | | | | | |
| 議案第71号 | 平成25年度松阪市松阪市民病院事業決算の認定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 認定 | | | | | | | |
| 議案第73号 | 松阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 可決 | | | | | | | |
| 議案第74号 | 松阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてに対する修正動議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成少数 否決 | | | | | | | |
| | 松阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 可決 | | | | | | | |
| 議案第77号 | 平成26年度松阪市一般会計補正予算（第5号）に対する修正動議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 可決 | | | | | | | |
| | 平成26年度松阪市一般会計補正予算（第5号）に対する修正議決した部分を除くその他の部分の原案について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 可決 | | | | | | | |
| 議案第79号 | 平成26年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 可決 | | | | | | | |
| 議案第80号 | 平成26年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第1号） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 可決 | | | | | | | |
| 議案第81号 | 松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 継続審査 | | | | | | | |
| 議案第82号 | 松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する総務企画委員会修正案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 可決 | | | | | | | |
| | 松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する修正議決した部分を除くその他の部分の原案について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 可決 | | | | | | | |
| 発議第13号 | 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 可決 | | | | | | | |
| 発議第15号 | 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 可決 | | | | | | | |
| 発議第16号 | 新聞の軽減税率に関する意見書について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 可決 | | | | | | | |
| 請願第8号 | 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 採択 | | | | | | | |
| 請願第11号 | 新聞の軽減税率に関する請願書 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成多数 採択 | | | | | | | |
| 動 議 | 平成25年度人権啓発冊子作成及び人権関係職員等養成講座の委託契約等関連4事業の委託に関する検査及び監査の請求について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成少数 否決 | | | | | | | |
| 議員名 議案番号 | 真 政 ク ラ ブ | | | | | | | 市 民 民 主 ク ラ ブ | | | | | 日 本 共 産 党 | | | 青 凜 会 | | | 公 明 党 | | | あ か つ き 会 | | | | | | |
| | 坂口秀夫 | 植松泰之 | 堀端脩 | 野呂一男 | 山本芳敬 | 大平勇 | 大久保陽一 | 水谷晴夫 | 川口保 | 永作邦夫 | 松田俊助 | 中島清晴 | 田中力 | 今井一久 | 久松倫生 | 松田千代 | 沖和哉 | 濱高志 | 野口正 | 松岡恒雄 | 山本友志 | 西村友志 | 中瀬古初美 | 中村良子 | 田中祐治 | 深田龍 | 海住恒幸 | 前川幸敏 |
| 議案第67号 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | - | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | 欠 |
| 議案第69号 | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第71号 | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第73号 | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第74号 (修正) (本案) | × | × | × | 欠 | × | × | × | - | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × | ○ | × |
| | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | ○ |
| 議案第77号 (修正) (修正議決を除く原案) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 欠 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第79号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第80号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第81号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 欠 |
| 議案第82号 (修正) (修正議決を除く原案) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | 欠 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 欠 |
| 発議第13号 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 発議第15号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 発議第16号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 請願第8号 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 請願第11号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 動 議 | × | × | × | × | × | × | × | - | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × |

議長 水谷晴夫は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員。欠は欠席。

一般質問



にしむら ともし
西村 友志
議員

(公明党)

浸水・土砂災害時における 危機管理は

問 台風11号では、豪雨による河川の氾濫で嬉野地域を中心に浸水被害が出たが、その対応と課題は。また土砂災害危険地域の周知と避難所の状況はどうか。

答 対応としては早期の段階で避難準備情報、避難勧告、避難指示と段階的に発令を行うことができた。課題としては避難勧告・指示の対象に対し避難率が1・7%にとどまっている。また防災無線が聞き取りにくいとの意見があった。土砂災害危険地域に関しては土砂災害危険区域図を作成配布し、危険地域や避難所の周知に努めている。
意見 避難率が低いことは問題。避難勧告・指示は行政命令でもあり市民に対する危機意識の啓発を強化していただきたい。土砂災害地域において、特に飯南飯高での避難場所が危険地域に存在している。小中学校や大型施設に設定すべきである。

木質バイオマス発電事業で 林業の活性化を

問 木質バイオマス事業が稼働するが、燃料となる間伐材の多くが県外からの搬入と聞いている。間伐材の地元産材を利用し林業の活性化を図るべきと考えるがどうか。

答 本年11月に小片野町でバイオマス発電施設が稼働する。燃料となる間伐材の収集を昨年度から開始し県内外から約8万トン集積している。年間5万5千トンが活用されることから市内の木材の有効活用を図るため策定した「バイオマス活用推進計画」に基づき多くの搬出を目指していきたい。
意見 林業の振興で雇用を増やすことが過疎対策としても有効である。学校においても自然環境や地元の歴史など子供たちに郷土愛をばくくむ教育をお願いしたい。



©KOMETTO



うえまつ やすゆき
植松 泰之
議員

(真政クラブ)

学校現場の指導力を改善する ためにも学校別の調査結果の 公表が必要な全国学力・学習 状況調査について

問 今年の全国学力テストでは三重県の小学六年生の成績（平均正答率）は全国最下位。一体、教育委員会は何をやってきたのか。松阪市の成績は公表されるのか。

答 各学校の強みや弱みを評価分析しながら、学力の向上をしっかりと図っていくためにも、今回、そこまで踏み込んでやる。

問 しかし、松阪市全体の成績を公表しただけでは、各学校の強みや弱みを評価分析できないと考える。なぜなら全国平均を上回る成績をとっている福島県白河市は既に学校別の成績を公表しているが、それらを見ると、全国平均を上回っている学校もあれば下回っている学校もある。つまり学校によってまた地域によって抱える課題が違ふのだ。だからこそ学校別の成績を公表して保護者も地域もそれぞれの課題を共有すべきなのだが。

答 全国学力テストの結果を各学校がどう活用していくのが大事。

教職員が授業や指導方法を振り返ることに生かしていきたい。
問 前回もそのような答弁だった。今回、全国最下位という結果を前にして、それでしっかり活用したといえるのか。

答 全国学力テストの成績を上げるための教育が良いのか、それが生きる力につながるのかは疑問だ。
意見 生きる力とは、無人島へ行つて一人で生きていけるサバイバル的な力ではない。それは、いかに社会が変化しても自ら課題を見つけ、主体的に考え行動して、より良く問題を解決する資質や能力をいい、その中に「確かな学力」というものがある。確かな学力がない中でどうやって自ら考え行動していいのか。また、全国学力テストの成績を上げることが、この学力テストで出される問題が、この学力テストで出される問題は、これができさえすれば、この先、どのような応用問題でもできるような重要な基本問題で、いわば必ず身に付けるべき学力だ。大事なのは、調査結果をいかに学校現場の指導力の改善につなげるかだ。公表することで、教職員が危機感を持って学力テストの調査結果を活用するようになるのだ。

その他の質問事項
・責任の所在が曖昧な教育委員会の制度改革について

一般質問



なかせ こ はつみ
中瀬古 初美
議員

(あかつき会)

これでいいの!? 松阪sg

問 松阪sgの事業の背景や目的は。
答 フェイスブックを効果的に活用した展開を図り、松阪市の優れた物産品を全国に向けて販売を行うとともに、松阪市の魅力を積極的に発信するものである。

問 毎月の運営委託費と初期投資を含めた合計金額はいくらか。
答 平成25年度は委託料、旅費、PR用ポスター等金額、平成26年度5カ月分の運用委託料を合計すると458万1372円である。

問 ネット上での売り上げ金額は。
答 平成25年度決算金額は、5万7805円である。

問 費用対効果があるとは思えないがこの点についてはいかがか。
答 これまでの投資経過、費用対効果としては悪くないと思っている。

問 三島市は松阪市がスタートする2か月前の平成25年8月からスタートしているが、1年経過後の今年9月にサイトを閉鎖し、今後違う方法でやっていくと明言し、勇気ある撤退を行った。松阪市は、

今後どのように考えるのか。
答 販売額についてはもっと努力をしなければならぬ。昨年の決算においては決して機能したとはいえないが、費用対効果だけで見るとではない。ネット通販という形で代替手段が他にない以上、この中で広げて対応していく手法がベストかと思っている。

| 自治体運営通販ネットサービス「松阪sg」 | | |
|----------------------|-----------|------------|
| | 運営委託費 | ネット上での売上金額 |
| 平成25年度 10月～3月 | 94万5000円 | 5万7805円 |
| 平成26年度 4月～8月 | 81万円 | 3万6940円 |
| 小計 | 175万5000円 | 9万4745円 |
| 開設初期投資費用 | 286万6372円 | |
| 合計 | 458万1372円 | 9万4745円 |

1年間で、166万円以上の赤字!!

初期投資も含めれば、約450万円もの赤字!!

* 所管部署 MADE IN 松阪 資料より

意見 予算の最大の効果を発揮すべくきたと考えるが、十分にネットが活用されているとは思えない。現在情報化推進計画が進んでいる松阪市では市民の皆さまにわかりやすいものを作っていたいただきたい。

その他の質問事項
・更新されていないまっさか交流物産館前の電子広告板（デジタルサイン）をどう考えるか



いまい かずひさ
今井 久一
議員

(日本共産党)

ゴミ処理一元化に向けたとらきみ

問 今各地で一元化に向けた説明会が行われている。飯高町、飯南町の様子は。新たに週1回のプラスチックの資源物としての回収についてお示しください。

答 9月、10月の2ヶ月間で1回目の説明会を終了する予定。新規のプラスチック類・紙類の分別回収並びに指定袋の変更等、特にサンプルを示しながらわかりやすい内容で説明に心がけている。説明会ではプラスチック容器・袋を回収するプラマークを確認いただき、分別して出すようお願いしている。

問 跡地利用で粗大ゴミ、たとえば食器棚など使えるものを集めて、市民が安く再利用できる施設を作ってはどうか。

答 リユース、再利用のことを盛り込んだ施設整備も1つの考え方として検討して進めていきたい。

問 PFIの手法導入の問題点
PFIというのは、プライベート

ト・ファイナンス・イニシアティブという、民間資金とノウハウを活用して公共サービスを提供する法制度です。
なぜ、新しいゴミ処理施設でPFIを導入しなかったのか、そして総合評価入札方式をとらなかったのかお示しください。

答 PFI手法を用いた場合、長期にわたる運転維持コスト高となり、総合的に効果が見られない結果となった。またゴミ処理施設建設専門委員会（SPC（目的事業者）を構成した場合のコスト高やプラントを建設する企業と運転維持を行う運営企業とのロックイン状況をどのように入札の応募を求めるとの問題点が議論され、議会ではゴミ処理施設建設特別委員会では総合評価方式の問題点が指摘された。

問 各地のPFIの失敗をどう分析しているのか。リスク管理の脆弱な問題が出ている。1つは、PFIの安全性問題で、2005年8月、仙台のスポパーク松森の天井落下という事故があり、35名の負傷者が出た。最後には、市が賠償責任を負った。2つめには、PFIの経営破綻というのが非常に多い。

答 それぞれのPFIを進めていく中で、ポイントにおいて、いかに行政のチェックがしっかりおこなわれるかと考えている。

一般質問



ただし
野口 議員
(青凜会)

コミュニティ・スクールの推進

問 コミュニティ・スクールに対しての考え方は。

答 コミュニティ・スクールを指定した背景の一つは校舎改築があった。学校施設は地域住民に最も身近な公共施設として、まちづくりの核として必要である。鎌田中学校校区では小中連携型のコミュニティ・スクールを推進している。

鎌田中学校、校舎改築の考え方

問 鎌田中学校、校舎改築についてどのように考えているのか。

答 6月に用地の取得ができ、やっとこれから議論が深まっていくと思う。今回の校舎改築については、施設の老朽化と今後の生徒増に伴う教室不足を解消してバリアフリーの推進など、教育環境の改善を行うものである。

公共施設の適切な配置

問 地域のシンボリックな校舎を建

設することがまちづくりの基盤となるが、文部科学省の考え方についてどう思うのか。

答 公共施設については今後人口減少等による利用需要の変化が予想される。全体的な状況を把握し、長期的な視点から公共施設の更新、統廃合、長寿命化を行い、行財政負担の軽減、平準化、公共施設の最適な配置を実現する必要があると思います。

雇用の創生

問 地元雇用の場を確保するには企業誘致だけではなく、雇用の場を生む創業支援や、地元企業への支援が考えられるが、取り組みは。

答 企業との連携や信頼関係を市とさらに密にして、これまで以上で場で操業する既存企業へのフォローアップが重要と考えている。操業支援関係で操業に関するセミナーを開催している。松阪市の地元企業は製造販売する製品等のカタログ販売、これを全国に向けて展開している。昨年は一年間で件数にして39件の企業支援活動を展開して、取引等に至った実績は8件の成果があった。



かずお
野呂 議員
(真政クラブ)

市民に対して挨拶、接客は市職員 の責務として実行してほしい

問 市民から信頼された職員でありますので高齢者、女性などには特に優しい挨拶、分かりよい接客を持って接していただくことで安心と満足が生まれてきます。是非、職員の方々には着実な考えで挨拶、接客マナーをマスターしていただき、市民の皆様への貢献をお願いいたします。

答 市としても6月頃から接客の研修をしておりますが、挨拶・接客マナーは市民、一人ひとりへの対応において非常に大切なものであることを再認識をさせていただきました。

意見 挨拶と言つものは「何回、何人」が受講したから上達するものではなく専門講師による受講もお願いいたします。

今後の海上アクセス「松阪ルート」の継続への方針は

問 津工アポートライン(株)の小嶋代表から、何億の税金をかけた建造物を廃止にする前に「松阪市で一

服して伊勢に入る流れを作る。松阪港から船が発着するように変えていく、地域の為に港に人があつまるようにPRをする」と言ったアドバイスをいただいた。今後、海上アクセスを維持していく考えを持っているのかお聞きしたい。

答 乗降調査、アンケート調査をおこない、利用しやすいダイヤの改正などを目指して行きたい。又、2年先には三菱重工の航空機関連の部品製造を行います。本市にゆかりのある三井(三越)、旧長谷川邸などまちなかの観光振興などへのツアーも含めたベルラインへの活用をしていただき松阪の活性化を目指すと共に今後、市民、議会との議論も深め、アクションを起こしていきたいと考えております。

意見 継続については、今日まで毎年、開港当時から赤字が続いております。今回、ベルラインを廃航にすると次へのベルライン航路は無理であろうかと思えます。市は、継続への考えが強いと分かりました。今後の成りゆきを見守っていきたいと思えます。



松阪ベルライン

一般質問



まつおか つねお
松岡 恒雄
議員

(公明党)

空き家対策を急げ！

問 高齢化や人口減少に伴い、放置されたまま老朽化する空き家が急増し大きな社会問題になっている。市内にどれくらい問題となっている家屋があるのか、一定の基準の実態調査が必要であるが松阪市の現状は。

答 松阪市で倒壊するおそれのある空き家の調査は行っておらず、過疎化が進む飯南、飯高地域の空き家の有効活用を目的にした調査を行ったところ、314件の空き家が確認され、空き家バンク制度を構築した。

意見 飯南、飯高地域以外の地域でも実態調査をしていただきたい。空き家となつて住居の活用や解体撤去などの費用について、松阪市独自の助成制度の創設は。

答 モデル地区としての飯南、飯高地域での空き家バンクの取り組みを検証する中で、本庁管内あるいは中山間地域の空き家の有効活用について検討していきたい。また、国の空き家等対策の推進に関する

特別措置法についての動向を注視していきたい。

空き家が増える理由

- 1 登記が書き換えられていなくて所有者を特定できず、自治体の撤去指導が困難
- 2 空き家を更地にすると固定資産税が増えるので、所有者が放置してしまう
- 3 建築基準法の条件を満たしていない空き家も多く、新たな建物が建築できない
- 4 高額な撤去費用が捻出できない

空き家増加の主な理由

やさしい日本語表記の活用を！

問 普通の日本語よりも簡単に外国人にもわかりやすい「やさしい日本語表記」の松阪市庁舎での受付ホームページ、広報での取り組みについての見解を。

答 情報を伝えていく環境、体制を今後早急につくっていく必要があり、そのためには、職員の意識を高めていく研修の継続、先進自治体事例を参考としながら推進していきたい。

その他の質問項目

・少子化・子育て支援・産後ケア支援の充実を！



かわぐち たもつ
川口 保
議員

(市民民主クラブ)

松阪市の農業の行方は

問 松阪市の稲作はこれからどうなるのか。今年の米価が1万円を切る事態になり、平成30年には経営所得安定政策の補助金がなくなり、生産調整（減反）が廃止される。今後松阪市の稲作がどういう方向に向かっていくと予測するのか、また松阪市独自の政策は。

答 米価の大きな下落、今夏の天候不順による不作など生産現場では担い手農家を中心に打撃を受けており、憂慮している。市においては担い手や集落営農組織など生産現場の強化を図り、地域の中心経営体・新規就農者の発掘に努めた。また地域を平坦地域と中山間地に分け、それぞれの施策で水田の有効活用を図って行きたい。

これからの6次産業の推進は

問 農家が農産物を生産し、加工・販売まで手がける六次産業化法が2010年に成立した。市の6次産業化の現状と今後の推進は。

答 松阪市内で認定を受けているのは6事業者で、認定者は補助金や無利子融資が受けられる。また認定を受けていないが六次産業化による商品開発を手がけている経営体も相当ある。松阪地域の市町やJAで協議会をつくり、推進している。

農産物の販売にインターネットを使った「自治体特選ストア」の利用を

問 松阪市のインターネットをつかった農産物の発信と販売の取り組みは。

答 市では平成25年10月から「松阪sg」をオープンし、松阪茶や松阪産米などを発信・販売している。本年10月からは「Yahoo! ショッピング」にサイトを移し、「自治体特選ストア」に名称を変更した。このサイトは無料で利用できるの生産者に周知していきたい。



一般質問



なかもら よし子
中村 良子
議員

(あかつき会)

契約事業・事務経費の削減は

問 25年度の定期監査調査書によれば、

自治会・地域団体・NPO・各種団体・財団法人・専門事業者等に委託し、松阪市政が遂行されている。委託事業オンパレードである。一括発注することで、ペーパーレス、職員事務の短縮、事業者の事業、事務の効率化による契約単価への反映が期待できる。26年度において、一丁関連事業委託において統合委託された現状、効果、今後についてどうか。

答 メーカーサポートの終了、法制度の改革への対応に対し26年度9月末での新システム更新の必要性を職員間で検討を行なう中、システム統合の方向性を見出ししてきた。30業務の統合、リース料、保守料の削減、生体認証システム採用による運用経費の削減、セキュリティ強化の目的で進めてきた。4800万円の削減となる。今後も市町村側の統合を計画している。教育委員会として施設管理をある程度まとめて、一括契約をされる

ている。現状と今後はどうか。

答 年度当初の契約の集中時期に事務が煩雑になり、混乱が生じる。問題を少しでも緩和するため、複数契約のできるものは可能な限りまとめている。課題として、委託業務の内容により、委託業務の履行確認をする職員にも専門性が求められる。松阪市の公共公用施設約630の50%を教育委員会事務局が所管している。今後、維持管理や、リニューアルに関する費用が増加することが懸念される。それぞれの課の所管施設のあり方を考えるのではなく教育委員会事務局の全ての施設を計画的、統括的にマネジメントしていく組織として平成26年度から、教育施設マネジメント室を設置し、建築技術職員も配置した。維持管理業務も集約、簡素化に努めていく。

問 教育委員会に比べ、業務をまとめていく切迫した状況に置かれていない各課の現状があると思う。施設を長持ちさせるためにきちんと管理する意識のもとで総括する時期ではないか。

答 これまで、やれるものはやってきていると思う。施設の安全性、サービスの低下、入札参加者の限定化、契約の履行リスク等留意し引き続き不断の努力をしていく。



ほまぐち たかし
濱口 高志
議員

(青凜会)

集団的自衛権は市の業務と無関係

問 山中市長は、集団的自衛権行使

容認閣議決定は憲法違反、国を提訴すると発表した。これに対する電話が市役所にどれほどかかってきたのか。また、これは松阪市長として行ったものか。

答 首長として責任ある立場として発言した。電話は164件あったがトータル時間は分からない。意見 電話1件3分とすると、164件は一人の1日分の仕事時間に相当する。

市長は以前にも子ども手当に反対や、震災がれき受入れを表明し全国版のニュースになったが、これらは市の業務の一部で担当部署がある。しかし、集団的自衛権に関する部局は無い。国政に対する意見を述べていただくのは自由だが、市職員の手を煩わすことの無いよう考え行動してほしい。

三雲給食センターの改善を

問 三雲と嬉野の給食センターを統

合して北部学校給食センターを建設することだが、現状の給食センターは、老朽化が進んでいる。特に三雲は空調に問題があり、夏は従業員の健康や、衛生面での児童への影響が懸念される。

答 新給食センターは平成31年から稼働する予定である。

三雲は児童数が増え手狭になっているので、熱の出る米飯設備を撤去し作業スペースを確保し、労働環境改善につなげていく。

意見 平成31年稼働予定とのことだが、4月に稼働し、夏には新給食センターを使えるようにしてほしい。



老朽化が激しい三雲給食センター

その他の質問項目

・コンパクトシティについて

一般質問



おの ひろまさ
久松 倫生
議員

(日本共産党)

水道料金引き下げへ 展望拓く

問 暮らしが大変な中、市民のくらしを守る二つの質問をする。公契約の職場で、働いて賃金を受け取る当たり前の幸せが享受できない現実があったとすればどうするのか。民間企業が責任を持って、適切な最低賃金を払うのが当然というのは間違いない。



今こそ、暮らしを守るために水道料金の引き下げを

問 水道について、8月には県の水道費の内示、動きがあるといった。これからの見通しは、また水道料金引き下げの可能性はどうか。

答 9月に県から受水費の見直し案が提示された。より一層の受水費引き下げに取り組んでいきたい。今やらなかつたら5年間、高い水道料金のままということ。市民の暮らしを少しでも楽に、決意を

持つてやってもらいたい。

答 生活の負担感を下げていくために、しっかりと前向きに考える。

厳しい検証を！海上アクセス

問 2年後の海上アクセスをどうするか。大問題になってきている。存続するにしても廃止するにしても、市民の納得いく検証が必要。財政出動しても存続といわれるなら税金投入の根拠を示されたい。

答 10年経過以降どうするかは、市民、議会の意向をしっかり確認しなければならぬ時期に入っている。この航路の価値はかけがえないものと思っている。絶えず事業の検証、評価を行っていく必要がある。

問 4つの課題を提起する。数値目標の過大な予測、市民負担となっている借金、予備船まつかぜの不明朗な購入、無用の長物といわれるセントレアの切符販売所など、これらの検証はどうするのか。

答 久松議員のおっしゃる通り、事業の反省は受け止めて今後に対する考えを持つ。

問 両備の小嶋氏が、文書のなかで「松阪航路は破綻」「罪作り」と言われている。どう受け止めるか。

答 航路の必要性は変わらない。市民意識、議会の声も聞きながら今後のあり方を検討していきたい。



まえばわ ゆきとし
前川 幸敏
議員

(会派に所属しない議員)

豪商のまちづくりについて

問 三重信金の跡地ですが、今回補正に盛り込まれているが豪商のまちの入口になる所です。新聞などで、この場所へライオン像を設置すると山中市長の強い意思があり置くようになると思う。この地域は市場庄町と同じ景観指定をされている場所でもあり、参宮街道に面している。気品の高い入り口にしてほしいと思うが考えは。

答 豪商のまちというイメージがこの1年間市民にも少し広がった。内部でも協議をしている。私の思いだけでなく意見交換会で市民の方々に提案も含めてさせていた。入り口としての景観や歴史的背景と合いながら入り口としての印象的な場所にして三越、伊勢丹が誘致されてくる期待と三井家の配慮、観光交流拠点の整備などまちなか再生の一つの入り口のスタートラインと思っている。

問 松阪公園内にある三井邸の石が移動できないか再三質問をしている。国の指定がかかっているので

国と県に協議が必要とは思いますが、この石を運べるような雰囲気になってきたのか。

答 今後、敷石の活用については教育委員会だけで勝手に移動することとは、今は国の史跡でありますので、県教育委員会、文化庁とも相談をしながら具体的な活用が決まりましたら変更等の申請もしながら前へ進めていきたい。



豪商のまちの入口になる本町の辻（大正時代）
旧参宮街道と大手通りの交差点です

- その他の質問事項
- ・屋外広告物の件について
 - ・騒音の件について

一般質問



かいびゅう つねゆき
海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

越後屋発祥の地にこだわった 三越の出店を

問 本町の三井の越後屋（三越の前身）の発祥の地は「非常に印象に残るような場所として位置付けたい」と市長答弁があるが、三越の出店計画は是非実現するよう願っている。市長は三越・伊勢丹ホールディングス社長との対談で殿町の教育委員会の建物を提案しているが、殿町より本町にこだわってほしいと思っている。教育委員会の場所は魚町の長谷川邸の前なので、三井・三越が長谷川家のほうを引き立てる脇役になる位置関係になっってしまうことを懸念する。本町の三重信用金庫跡にくる三越のライオン像との連続面も考ええると、産業振興センター、松阪もめん手織りセンターのあるあたり、すなわち、越後屋のもの場所にごこだわった配置計画を、2022年（平成34年）の三井高利生誕400年プロジェクトがあるかもしれないが、当面なし得る方向性についてお聞かせいただきたい。

答 社長にも用地の可能性の場所を

確認いただき、300平方メートルでは少し小さい、「500」「600」ということを含め可能性を検討させていただく。産業振興センター横の魚町別館跡、教育委員会、翠松閣も一つの考え方である。三越・伊勢丹として今後の地域店舗のあり方として、新たにハコものを建てていくということではなく、できれば既存のハコを利用したいと考えている。その中で官民連携で、たとえば市役所機能と店舗を共有するようなあり方も含めて考えている。三越側が思っているのは、他地域に出店する店舗とはまったく違った形で外観形成にも配慮したいということ、外観・内装、店のコンセプトをお互いに明確にしておこうと協議している。たんなる百貨店というのではなく、百貨店機能を持ちながら、地域の景観に合った、三井・越後屋という原点が理解されるようなものにしていこうと共有感を持って話を進めているところである。二度とない機会だと思うのでしっかりと慎重に、この数年間において明確に誘致に向けて具体的に動き出していくことが大事だと思っている。2022年の三井高利生誕400年は、三越誘致とは別枠で、三井発祥の地としての明確なプロジェクトを進めていくこととは間違いなく重要である。



ほりばた おさむ
堀端 啓
議員

(真政クラブ)

嬉野中学の通学路の状況

問 嬉野中学の通学路の状況ですが市民の声として振興局にお願いしましたが、1年がたち全く対応がされていない中、嬉野中学まで約1キロの地点、隣接の雑木林が密林化して、不審者が出たり、蜂に襲われ救急出勤もあり、もうすぐ日も短くなりクラブを終えて帰る生徒たちは、真つ暗な状況に、大人の方でも散歩を敬遠したくなる不安そうに話されてみえるが。

答 指摘の道路は、中学生が登下校に利用している道路で、松阪市が管理をしています。昨年議員よりお聞きし対応を協議しました。この道路にせり出した木の枝は個人所有であることから、実情適正な管理のお願いが出来なかった。

問 嬉野中学の庭といった所であり、近隣の方々と朝夕の挨拶を交わすコミュニケーションです。前からよく言う事ですが、これこそ官民協働で話し合えば、すぐ解決することではないのでしょうか。

答 主な利用者は中学生ですが、地

域の皆さんも散歩などに利用されており、地域や学校、PTAと土地の所有者が協議の上、行政と一緒に対応していきたい。意見とにかく早急に協議の場を設けて出来る方法を考えて下さい。



改善後



改善前（嬉野中学通学路）

松阪市のAED取扱い窓口は

問 これまでAEDの担当部局は、暫定となっておりますが、何処にするのか決められましたか。

答 調整協議の結果、管理保守の担当部局が保健関係が多いことから健康ほけん部健康推進課が所管する事となりました。

皆様の傍聴をお待ちしています

2月定例会の開催日程

2月定例会は、2月16日(月)から3月23日(月)までの会期36日間の日程で開催します。

| | | |
|----------|-----|---------------------|
| 2月16日(月) | 本会議 | 当初予算上程・市長の所信・議案上程 |
| 20日(金) | 本会議 | 代表質問 |
| 24日(火) | 本会議 | 代表質問 |
| 26日(木) | 本会議 | 代表質問 |
| 27日(金) | 本会議 | 代表質問 |
| 3月 2日(月) | 本会議 | 代表質問・議案に対する質疑・委員会付託 |
| 4日(水) | 委員会 | 環境福祉委員会 文教経済委員会 |
| 5日(木) | 委員会 | 総務企画委員会 建設水道委員会 |
| 11日(水) | 本会議 | 議決・補正予算上程・委員会付託 |
| 12日(木) | 委員会 | 環境福祉委員会 文教経済委員会 |
| 13日(金) | 委員会 | 総務企画委員会 建設水道委員会 |
| 23日(月) | 本会議 | 議決 |

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

新年あけまして

おめでとうございます

皆様に親しまれる市議会だよりを目指します

広報広聴委員一円



広報広聴委員

松田 千代 (委員長)
中瀬古 初美 (副委員長)
沖 和哉
松岡 恒雄
山本 芳敬
永作 邦夫
中島 清晴
水谷 晴夫
前川 幸敏

表紙変えたよ!

だんだん良くなってる?

読むまで捨てないで...

本紙は再生紙を使用しています

お問い合わせ 松阪市議会事務局

発行／松阪市議会 (〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)
編集／広報広聴委員会

電話 0598-53-4433 FAX 0598-23-3962
Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp